



答 申 書

日 国 運 協 発 第 3 号
令 和 5 年 1 2 月 1 5 日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄 様



令和5年11月14日付け日保発第537号で諮問のありました日高市国民健康保険税の税率等の改正について、次のとおり答申します。

答 申

審議の結果、諮問のとおり決定することを適当と認めます。
なお、本協議会における意見を下記のとおり付記します。

記

- 1 被保険者の健康を保持、増進し、医療費の増加を抑制するため、引き続き、特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業の受診率向上を図り、保健事業の推進、充実に取り組むとともに、ジェネリック医薬品の使用促進、重複受診や多剤投与の是正による医療費の適正化に努められたい。
- 2 税負担の公平性を保つ観点から、引き続き、国民健康保険税の収納率の維持、向上に向けた取組を推進するとともに、税率改定の周知、保険税の納税相談に当たっては、丁寧な対応を心掛けられたい。
- 3 日高市国民健康保険赤字削減・解消計画の推進には、埼玉県国民健康保険運営方針の内容を踏まえ、十分に検討した上で進められたい。